第66回「法の日」週間行事を実施しました

10月1日は「法の日」です。

「法の日」は、昭和35年、政府によって「国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。これに基づき、裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間としています。

ここでは、広島県内で、この「法の日」週間にあわせて、裁判所・検察庁・法務局・弁護士会・法テラス が協力して実施した「法の現場」見学ツアーについて紹介します。

「法の現場」見学ツアーの概要



【内容】

各機関の施設見学及び業務説明など

【実施日時・見学先】

A コース:10月 1日 (水) 9:15~12:15 広島地方裁判所 → 広島地方検察庁 → 法テラス広島

Bコース:10月16日(木)13:30~16:30 広島家庭裁判所 → 広島地方検察庁 → 広島弁護士会

Cコース:10月24日(金)13:30~16:30 広島弁護士会 → 広島地方裁判所 → 広島法務局

【所要時間】

各コース 約3時間(1機関当たりの見学時間は約45分)

【定員】

各コース 20名



広島家庭裁判所

広島地方検察庁







職員から家庭裁判所の役割 について説明し、少年審判 廷(写真)、調停室や家族面 接室などを見学しました。 検察官から検察庁の業務について説明し(写真)、実際にの取調べを行う執務室を見学しました。

職員やスタッフ弁護士から 法テラスの業務や役割につ いて説明(写真)し、事務所 や相談室を見学しました。



- ・普段入ることのできない場所にも入ることができ、よい経験となりました。
- ・知らない情報が多かったので、とても勉強になりました。



広島弁護士会



広島法務局



弁護士から弁護士会の活動 や各法律相談センター事業 について説明(写真)し、弁 護士会館を見学しました。

職員から裁判所の役割や裁 判の仕組みについて説明(写 真)し、裁判官席に座るなど の体験をしました。

職員から法務局の業務につい て説明し、登記申請窓口や供 託に関する事務を行う事務室 などを見学(写真)しました。





- ・司法の世界は普段の生活とは遠い存在と感じていましたが、お話を伺って自分事の様に思える部分があり、 興味深かったです。
- ・質問などにも答えていただき、とても勉強になりました。